

(ご参考メモ)

平成 23 年 5 月 20 日  
東京電力株式会社

昨日の政府・東京電力統合対策室の共同会見に関する補足について（弊社の医療体制）

昨日の政府・東京電力統合対策室の共同会見において、弊社の医療体制に関する質疑が行われておりますが、以下のとおり、補足させていただきます。

1. 現在の医療体制については、下表の通りとなっております。

	医 師	早朝・夜間	看護師	施 設
福島第一原子力発電所	1 名 (交代。放射線医師 <sup>(※1)</sup> を含む)	日勤であるが、泊まることも多い。	不在	免震重要棟 (初期診療、健康相談)
福島第二原子力発電所	1 名 (専属。交代することもある)	24 時間	4 名の社員看護師が交代で勤務	健康管理室
J ビレッジ <sup>(※2)</sup>	東電病院 (交代) 救急救命医 (交代)	24 時間 日勤	交代で 2 名ずつ	メディカルセンター

(※1) 福島第一原子力発電所には、本店契約の産業医で放射線専門の者が派遣されることもあります。

(※2) J ビレッジには、この他に、放医研技師の方 1 名 (交代) が日勤で勤務されており、自衛隊医師 (交代) が 24 時間勤務されております。

2. 厚生労働省、その他関係当局のご協力を得て、今後速やかに、これらの体制（特に福島第一原子力発電所の体制）を充実させてまいりたいと考えております。

以 上